中 国 語 朗 読 発 表 会

１．目　　的

中国語学習を始めて一定期間以内の者を対象とし、更なる中国語の普及と質の向上を目的とする。

２．開催時期・会場

日　時　：　2018 年 1 月 7 日(日)　15:00～15:45　朗読部門発表会及び表彰式
（以下、朗読発表会と略す）
（時間は予定）

会　場　：　東京・飯田橋　日中友好会館地下大ホール

３．主催

主　催　：　公益社団法人日本中国友好協会

４．各部門について

①大学生・大学院生の部（専門学校生含む）
②中学生・高校生の部
③一般の部（上記①②以外の者）

５．朗読発表会の出場について

①都道府県大会に出場した者
②朗読発表会の出場者数は、「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」３部門それぞれ３名程度とする。

６．出場資格について

朗読発表会へは以下のいずれかの条項にあてはまる者は出場できない。
＊「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」の共通条項 ――

① 日本国籍を有しない者
② 中国語を母語（＊注1）とする者および中国語を母語として学んだ経験がある者
③ 中国語を母語とする同居家族がいる者、またはいた者
④ 中国語を母語として授業を行なっている学校（中華学校など）に在学中の者、または卒業した者

（前頁から続く。以下のいずれかの条項にあてはまる者は出場できない。）

⑤ 中国語を日常的に業務上・生活上で使用したことのある者、または現在使用している者
⑥ 中国語を日常語とする地域に継続1ヶ月以上滞在した経験のある者
⑦ 高校、大学、専門学校において中国語を学科専攻している者（過去に専攻していた者も含む）の内で学習期間2年を超えている者。

⑧ 学科専攻以外の者（第二外国語、中国語教室等で学習）の内で学習期間4年を超えている者。**ただし、「一般部門」出場者に関しては、60歳以上で初めて中国語学習を始めた者は学習期間を問わない。**

＊注１　母語とはその者の生活環境において使用されている言語（最初に自然に身につけた言語）

＊「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」のみの出場不可共通条項 ――

① 日本の該当する学校（専門学校含む＊注1）に在学していない者（専門学校生、高専4年生以上は大学生・大学院生の部とする）。

＊注１　専門学校とは「専門士」の資格を与えられる学校を指す

※ 出場資格に疑問のある場合は、主催者側が可否を決定する。

７．都道府県大会から朗読発表会へのエントリー方法

・都道府県大会の優秀者の中から「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」各部１名、計3名を上限とし朗読・入賞者発表会出場者として推薦することができる。

・「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」のいずれかのみへの推薦も可とする。

・ 一つの部へ複数名の推薦は不可とする。

・「大学生・大学院生の部」「中学生・高校生の部」「一般の部」ともに、以下の書類を **11月６日（月）必着** で本部に提出する。（下記①③用紙は後日本部より発送する）

① エントリー用紙（都道府県協会用）

② 都道府県大会時の朗読を録音した音源（データにて提出のこと）

③ エントリー用紙（出場者用）

※ エントリーの際に提出していただくスピーチの音源は、必ず都道府県大会時に録音したものを送ること。後から収録したものは審査の対象外とする。

※ 音源は「データ」にして提出のこと。

８．課題文および審査

＊課題文：5月中に各県協会へ送付する。

＊審　査

提出された音源による審査を行う。各部３名（合計９名）（＊注 1）を選抜した後、最優秀者各部１名（合計３名）を選抜する。審査結果については、12 月上旬までに本人と各県協会に通知する。

・審査基準：発音、イントネーションが正確かつ流暢であるか。

・審 査 員：塚本 慶一 （杏林大学教授） ほか

＊注１　エントリー数が少ない場合、また、入賞のレベルに達しない場合は、この数の限りではない。

９．発表会および表彰式

＊スピーチコンテストの休憩時間を使って発表と表彰を行う。入賞者は各部3名程度とする。

＊発表者には賞状、記念品を授与する。また、最優秀者には後援・協力団体賞として「孔子学院賞」を授与する。

１０．都道府県大会開催の登録

開催する各都道府県日中友好協会は、スピーチコンテスト「開催登録」用紙の朗読部門欄にチェックを入れ、開催要項と合わせて5月26日（金）必着で本部まで登録するものとする。

以　上